

議案第 2 4 号

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 3 0 年 2 月 2 3 日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

南あわじ市条例第 号

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年南あわじ市条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

別表都市計画審議会委員の項の次に次のように加える。

空家等対策審議会 委員	専門の学識経験に係る国家資格等を有する者	日額 15,000 円
	上記以外の者	日額 8,000 円

別表政治倫理審査会の部の次に次のように加える。

入札監視委員会委員	日額 15,000 円
-----------	-------------

別表障害者福祉計画等策定委員会の項中「障害者福祉計画等策定委員会」を「障害者計画等策定委員会」に改める。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表

現 行		改 正 案		備 考	
別表（第1条関係）		別表（第1条関係）			
区分	報酬の額	区分	報酬の額		
教育委員会～都市計画審議会委員 略		教育委員会～都市計画審議会委員 略			
		空家等対策審議会委員	専門の学識経験に係る国家 資格等を有する者		日額15,000円
			上記以外の者		日額8,000円
老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員～政治倫理審査会 略		老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員～政治倫理審査会 略			
産業医～プロポーザル審査委員会委員 略		産業医～プロポーザル審査委員会委員 略			
障害者福祉計画等策定委員会委員	日額8,000円	入札監視委員会委員	日額15,000円		
地域公共交通検討委員会委員～いじめ問題調査委員会委員 略		障害者計画等策定委員会委員	日額8,000円		
		地域公共交通検討委員会委員～いじめ問題調査委員会委員 略			